第16回 定時株主総会
招集ご通知

alfresa

開催情報

日 時
2019年６月26日（水曜日）
午前10時（受付開始 午前９時）

場 所
東京都千代田区隼町１番１号
ホテルグランドアーク半蔵門
４階「富士の間」

決議事項

第１号議案　取締役11名選任の件

第２号議案　取締役等に対する
業績連動型株式報酬等の額
および内容決定の件

株主総会にご出席いただけない場合



郵送またはインターネットにより議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。



議決権行使期限
2019年６月25日（火曜日）
午後５時まで

スマートフォンでの議決権行使は、
1回に限り「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要になりました！
詳しくはP.2のご案内ページをご確認ください。

アルフレッサ ホールディングス株式会社

証券コード：2784

目　次

- 第16回定時株主総会招集ご通知 …… 1
  議決権行使についてのご案内 …… 2
- 株主総会参考書類 …… 4
- 事業報告 …… 22
- 連結計算書類 …… 45
- 計算書類 …… 48
- 監査報告書 …… 51

私たちの思い

すべての人に、いきいきとした生活を創造しお届けします

私たちのめざす姿

健康に関するあらゆる分野の商品・サービスを提供できる
ヘルスケアコンソーシアムをめざします

私たちの約束

安心　安全　誠実

- 私たちは、常に安心できる商品・サービスを提供し、お客さま満足度の向上に努めます
- 私たちは、個々の人格・個性を尊重し、働きやすい職場環境の維持向上に努めます
- 私たちは、健康に携わる企業グループとして企業価値を高めます
- 私たちは、公正かつ自由な競争による適正な取引を行います
- 私たちは、社会との積極的なコミュニケーションを図り、適時適切に情報を開示します
- 私たちは、事業活動を通じて地域社会に貢献します
- 私たちは、地球環境の保護に努めます

(証券コード 2784)
2019年６月４日

株 主 各 位

東京都千代田区大手町一丁目１番３号
アルフレッサ ホールディングス株式会社
代表取締役社長 久 保 泰 三

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスし電磁的方法（インターネット等）により行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、2019年６月25日（火曜日）午後５時までに、議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

１．日　　時　2019年６月26日（水曜日）午前10時
２．場　　所　東京都千代田区隼町１番１号
ホテルグランドアーク半蔵門　４階「富士の間」
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項　１．第16期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第16期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
第１号議案　取締役11名選任の件
第２号議案　取締役等に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件

以 上

　株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　https://www.alfresa.com/ir/meeting/）に掲載させていただきます。
　本招集ご通知に際して提出すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.alfresa.com/ir/meeting/）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」は、本招集ご通知添付書類とともに、会計監査人及び監査役の監査対象となっております。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただける場合

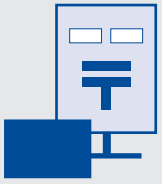


開催日時 2019年６月26日（水曜日）午前10時
（受付開始：午前９時）

議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。（ご捺印は不要です。）

代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。（代理人の資格は、当社定款の定めにより、議決権を有する他の株主様に限るものとさせていただきます。）
また、資源節約のため、本招集ご通知を会場までご持参くださいますようお願い申しあげます。

株主総会にご出席いただけない場合

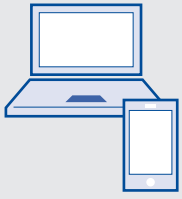


郵送によるご行使

行使期限 2019年６月25日（火曜日）午後５時着分まで

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限までに到着するようご返送ください。
なお、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛の表示があったものとして取り扱わせていただきます。



インターネットによるご行使

▶ 詳細な議決権行使方法は次ページに記載しています。

行使期限 2019年６月25日（火曜日）午後５時まで

ウェブサイト https://evote.tr.mufg.jp/ にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

複数回にわたりご行使された場合の議決権の取り扱い

- 郵送とインターネットにより重複して議決権をご行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネットにより複数回にわたり議決権をご行使された場合は、最後にご行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権をご行使された場合も、最後にご行使された内容を有効とさせていただきます。

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。



スマートフォンをご利用の株主様

スマートフォンでの議決権行使は、１回に限り「ログイン ID」「仮パスワード」の入力が不要になりました！

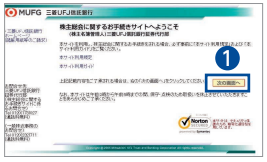
インターネットによる議決権行使方法のご案内

議決権行使サイト　https://evote.tr.mufg.jp/

- 毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。
- 本サイトでの議決権行使に関するパソコン、スマートフォンまたは携帯電話の操作方法がご不明の場合は、下記**ヘルプデスク**にお問い合わせください。

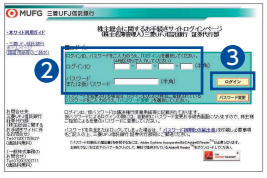
バーコード読み取り機能付きのスマートフォンまたは携帯電話をご利用の場合は、右記の**QRコード**を読み取ってアクセスいただけます。

パソコンの場合



議決権行使サイトにアクセス

❶「次の画面へ」をクリック



ログインする

❷ お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された**「ログインID」**および**「仮パスワード」**を入力

❸**「ログイン」**をクリック

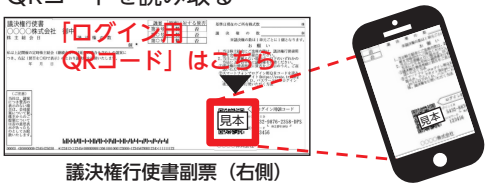
スマートフォンの場合

QRコードを読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

※下記方法での議決権行使は１回に限ります。

QRコードを読み取る



議決権行使書副票（右側）

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

これでログインが完了です。以降、画面の案内に沿ってお進みください。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部 ヘルプデスク

電話　0120-173-027

受付時間 午前９時～午後９時、通話料無料

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　取締役11名選任の件

取締役全員（11名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号			氏名	現在の当社における地位および担当	在任年数	取締役会の出席状況
1	再任		鹿目 広行（かのめ ひろゆき）	地位：代表取締役会長 担当：―	10年	100 % (19回／19回)
2	再任		久保 泰三（くぼ たいぞう）	地位：代表取締役社長 担当：―	7年	100 % (19回／19回)
3	再任		増永 孝一（ますなが こういち）	地位：取締役副社長 担当：社長補佐 卸事業担当	3年	94.7 % (18回／19回)
4	再任		泉 康樹（いずみ やすき）	地位：取締役副社長 担当：社長補佐 グループ事業担当	5年	100 % (19回／19回)
5	再任		荒川 隆治（あらかわ りゅうじ）	地位：取締役常務執行役員 担当：事業開発・コーポレートコミュニケーション担当	3年	100 % (19回／19回)
6	新任		岸田 誠一（きしだ せいいち）	地位：常務執行役員 担当：総務・財務担当 兼 財務企画部長	―	―
7	再任		勝木 尚（かつき ひさし）	地位：取締役 担当：―	2年	94.7 % (18回／19回)
8	再任		島田 浩一（しまだ こういち）	地位：取締役 担当：―	1年	100 % (13回／13回)
9	再任	社外取締役 独立役員	寺井 公子（てらい きみこ）	地位：取締役 担当：コーポレートガバナンス委員会 委員長	4年	94.7 % (18回／19回)
10	再任	社外取締役 独立役員	八剱洋一郎（やつるぎよういちろう）	地位：取締役 担当：役員人事・報酬等委員会 委員長	2年	94.7 % (18回／19回)
11	再任	社外取締役 独立役員	金野 志保（こんの しほ）	地位：取締役 担当：―	2年	100 % (19回／19回)



候補者番号 1

鹿目（かのめ） 広行（ひろゆき）

再任

生年月日
1951年1月1日生
（満68歳）

所有する当社株式の数
113,000株

在任年数
10年（本総会終結時）

取締役会への出席状況
100%（19回／19回）

略歴、当社における地位、担当

1972年4月　福神株式会社（現アルフレッサ株式会社）入社
1998年6月　同社取締役
2000年6月　同社常務取締役
2002年6月　同社取締役常務執行役員
2003年6月　同社取締役専務執行役員
2006年6月　同社取締役副社長
2008年6月　同社代表取締役副社長
2009年4月　同社代表取締役社長
2009年6月　当社取締役副社長 社長補佐 グループ販促担当
2011年7月　当社取締役副社長 社長補佐 医薬品事業推進担当
2012年6月　当社代表取締役副社長 社長補佐 医薬品卸事業担当
2016年4月　アルフレッサ株式会社代表取締役会長（現任）
2016年4月　当社代表取締役副会長
2017年12月　当社代表取締役会長（現任）

重要な兼職の状況

アルフレッサ株式会社代表取締役会長

取締役候補者に関する特記事項

候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

鹿目広行氏は、医療用医薬品等卸売事業の重要課題である流通改革を完遂すべく、牽引役としてアルフレッサグループ全体を主導する役割を果たしております。また、アルフレッサ株式会社の代表取締役を務めており、当社および事業会社の業務全般を熟知しております。候補者の豊富な経験や知見を当社取締役会において活かす事により、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が引き続き期待できるため、取締役候補者といたしました。



■ 生年月日
1955年８月11日生
（満63歳）

■ 所有する当社株式の数
76,600株

■ 在任年数
７年（本総会終結時）

■ 取締役会への出席状況
100%（19回／19回）

候補者番号 2

久保（くぼ） 泰三（たいぞう）

再任

略歴、当社における地位、担当

1979年３月	福神株式会社（現アルフレッサ株式会社）入社
2000年６月	同社取締役営業企画部長
2002年６月	同社取締役常務執行役員
2006年４月	当社常務執行役員 グループ企画・内部統制担当
2006年６月	当社取締役常務執行役員 グループ企画・内部統制担当
2008年４月	当社取締役専務執行役員 グループ企画・内部統制担当
2009年４月	四国アルフレッサ株式会社 代表取締役社長
2012年６月	当社取締役
2013年４月	当社取締役専務執行役員 グループ事業担当兼グループシステム担当
2015年６月	当社取締役副社長 社長補佐 グループ事業担当兼グループシステム担当兼病院調剤担当
2016年４月	当社代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者に関する特記事項

候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

久保泰三氏は、当社および事業会社での豊富な経験を基に、代表取締役社長として「16－18中期経営計画」を通じ、「ヘルスケアコンソーシアムの実現」に向け、着実な実績・成果を上げております。また、「19－21中期経営計画」の策定に主導的な役割を果たしその達成に向け、強いリーダーシップを発揮しております。候補者の豊富な経験や知見を当社取締役会において活かす事により、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が引き続き期待できるため、取締役候補者といたしました。



候補者番号 3 増永（ますなが） 孝一（こういち） 再任

略歴、当社における地位、担当

1978年３月　福神株式会社（現アルフレッサ株式会社）入社
2002年６月　同社執行役員
2003年９月　当社執行役員 経営戦略部長
2006年４月　当社執行役員 グループ企画部長
2006年７月　アルフレッサ株式会社執行役員
2008年10月　同社常務執行役員
2010年６月　同社取締役常務執行役員
2013年４月　同社取締役専務執行役員
2016年４月　同社代表取締役社長（現任）
2016年６月　当社取締役
2017年４月　当社取締役副社長 社長補佐 卸事業担当（現任）

重要な兼職の状況

アルフレッサ株式会社代表取締役社長

取締役候補者に関する特記事項

候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

生年月日
1955年５月16日生
（満64歳）

所有する当社株式の数
38,100株

在任年数
３年（本総会終結時）

取締役会への出席状況
94.7%（18回／19回）

取締役候補者とした理由

増永孝一氏は、当社の重要な子会社であるアルフレッサ株式会社の代表取締役社長として当社グループにおいて中心的役割を担っており、卸売事業に関する豊富な経験と実績を備えております。候補者の豊富な経験や知見を当社取締役会において活かす事により、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が引き続き期待できるため、取締役候補者といたしました。



候補者番号 4 泉（いずみ） 康樹（やすき） 再任

略歴、当社における地位、担当

1978年４月	日本商事株式会社（現アルフレッサ ファーマ株式会社）入社
2006年10月	当社グループ企画部長
2010年４月	当社執行役員 グループ企画部長兼総務部長
2012年６月	当社執行役員 グループ事業担当兼事業開発部長
2012年10月	当社常務執行役員 グループ事業担当兼事業開発部長
2013年４月	当社常務執行役員 事業開発担当兼事業開発部長
2014年４月	当社常務執行役員 事業開発担当兼海外事業担当兼事業開発部長
2014年６月	当社取締役常務執行役員 事業開発担当兼海外事業担当兼事業開発部長
2015年４月	当社取締役常務執行役員 事業開発担当兼海外事業担当
2016年４月	当社取締役常務執行役員 グループ事業担当兼事業開発担当
2016年６月	当社取締役専務執行役員 グループ事業担当兼事業開発担当
2016年10月	当社取締役専務執行役員 グループ事業担当
2019年４月	当社取締役副社長 社長補佐 グループ事業担当（現任）

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者に関する特記事項

候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

生年月日
1956年１月28日生
（満63歳）

所有する当社株式の数
11,580株

在任年数
５年（本総会終結時）

取締役会への出席状況
100%（19回／19回）

取締役候補者とした理由

泉康樹氏は、グループ事業担当の取締役として、グループシナジー発揮のため、事業間連携の企画、立案等を中心的立場で実施しております。また、事業開発担当、海外事業担当を歴任する等、豊富な経験と実績を備えております。候補者の豊富な経験や知見を当社取締役会において活かす事により、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が引き続き期待できるため、取締役候補者といたしました。



候補者番号 5 荒川（あらかわ） 隆治（りゅうじ） 再任

略歴、当社における地位、担当

1987年４月	山之内製薬株式会社（現アステラス製薬株式会社）入社
1999年４月	シーエス薬品株式会社入社
2000年６月	同社取締役
2005年６月	同社常務取締役
2007年６月	同社専務取締役
2007年６月	当社取締役
2008年６月	シーエス薬品株式会社取締役専務執行役員
2009年４月	同社代表取締役社長
2016年６月	当社取締役
2016年10月	当社取締役常務執行役員 事業開発担当
2019年４月	当社取締役常務執行役員 コーポレートコミュニケーション・事業開発担当（現任）

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者に関する特記事項

候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

生年月日
1963年３月５日生
（満56歳）

所有する当社株式の数
62,720株

在任年数
３年（本総会終結時）

取締役会への出席状況
100%（19回／19回）

取締役候補者とした理由

荒川隆治氏は、事業会社の代表取締役等を歴任しており、当社および事業会社の業務全般を熟知しております。また、事業領域の拡大、アジアを中心とした海外事業の展開に関し中心的な役割を担う等、豊富な経験と実績を備えております。候補者の豊富な経験や知見を当社取締役会において活かす事により、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が引き続き期待できるため、取締役候補者といたしました。



候補者番号 6 岸田（きしだ） 誠一（せいいち） 新任

略歴、当社における地位、担当

1982年４月　日本商事株式会社（現アルフレッサ ファーマ株式会社）入社
2008年10月　アルフレッサ株式会社経理部長
2013年４月　同社人事部長
2017年４月　同社執行役員 人事部長
2018年４月　当社執行役員 財務企画部長
2019年４月　当社常務執行役員 総務・財務担当兼財務企画部長（現任）

生年月日
1960年３月31日生
（満59歳）

所有する当社株式の数
6,766株

在任年数
―年（本総会終結時）

取締役会への出席状況
―%（―回／―回）

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者に関する特記事項

候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

岸田誠一氏は、当社および当社の重要な子会社であるアルフレッサ株式会社において、経理、人事、財務の実務を経験し、また、その責任者を歴任する等、豊富な経験と実績を備えております。候補者の豊富な経験や知見を当社取締役会において活かす事により、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者といたしました。



候補者番号 7 勝木（かつき） 尚（ひさし） 再任

略歴、当社における地位、担当

1984年10月　ピジョン株式会社入社
2001年12月　同社執行役員
2004年４月　同社取締役
2009年６月　丹平中田株式会社（現アルフレッサ ヘルスケア株式会社）代表取締役社長
2011年10月　アルフレッサ ヘルスケア株式会社代表取締役社長（現任）
2014年10月　株式会社茂木薬品商会代表取締役会長（現任）
2017年６月　当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

アルフレッサ ヘルスケア株式会社代表取締役社長
株式会社茂木薬品商会代表取締役会長

取締役候補者に関する特記事項

候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

生年月日
1956年８月９日生
（満62歳）

所有する当社株式の数
14,292株

在任年数
２年（本総会終結時）

取締役会への出席状況
94.7%（18回／19回）

取締役候補者とした理由

勝木尚氏は、当社の子会社で、セルフメディケーション卸売事業の中核を担うアルフレッサ ヘルスケア株式会社において代表取締役社長を務めており、事業会社の業務全般を熟知しております。候補者の豊富な経験や知見を当社取締役会において活かす事により、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が引き続き期待できるため、取締役候補者といたしました。



候補者番号 8 島田（しまだ） 浩一（こういち） 再任

略歴、当社における地位、担当

1982年４月　日本商事株式会社（現アルフレッサ ファーマ株式会社）入社
2008年４月　同社執行役員製品戦略部長
2010年６月　同社取締役
2012年４月　同社取締役常務執行役員
2014年４月　同社取締役専務執行役員
2016年４月　同社取締役副社長執行役員
2016年５月　アルフレッサ ファインケミカル株式会社取締役
2017年４月　アルフレッサ ファーマ株式会社代表取締役社長（現任）
2017年５月　アルフレッサ ファインケミカル株式会社取締役会長（現任）
2018年６月　当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

アルフレッサ ファーマ株式会社代表取締役社長

取締役候補者に関する特記事項

候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

生年月日
1958年10月15日生
（満60歳）

所有する当社株式の数
2,520株

在任年数
１年（本総会終結時）

取締役会への出席状況
100%（13回／13回）

取締役候補者とした理由

島田浩一氏は、当社の子会社で、医薬品等製造事業の中核を担うアルフレッサ ファーマ株式会社において代表取締役社長を務めており、当該事業の業務全般を熟知しております。候補者の豊富な経験や知見を当社取締役会において活かす事により、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が引き続き期待できるため、取締役候補者といたしました。



候補者番号 9 寺井（てらい） 公子（きみこ） 再任 社外取締役 独立役員

生年月日
1962年７月31日生
（満56歳）

所有する当社株式の数
―株

在任年数
４年（本総会終結時）

取締役会への出席状況
94.7%（18回／19回）

略歴、当社における地位、担当

2002年４月　法政大学経営学部 助教授
※2007年 助教授から准教授へ名称変更
2007年４月　カリフォルニア大学アーバイン校訪問研究員
2008年４月　法政大学経営学部 教授
2012年４月　慶應義塾大学経済学部 教授（現任）
2012年４月　法政大学経営学部 非常勤講師
2013年４月　慶應義塾大学大学院法務研究科 兼担教授
2015年６月　当社取締役（現任）
2015年８月　当社コーポレートガバナンス委員会 委員長（現任）

重要な兼職の状況

慶應義塾大学経済学部 教授

社外取締役候補者に関する特記事項

候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役候補者とした理由

寺井公子氏は、経済学者として高い見識と幅広い経験を有していることに加え、社会保障制度を含めた財政分野に精通する学識経験者であります。このため、専門的な知識と経験を基に、幅広い見地からのご意見を引き続き当社の経営に反映していただけるものと考えます。同氏は社外役員となる事以外で会社経営に関与された経験はありませんが、上記理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

（注）１．寺井公子氏は当社の「社外取締役等の独立性の基準」を満たした社外取締役候補者であります。
２．当社は寺井公子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、届け出ております。
３．寺井公子氏の社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって４年となります。
４．当社は非業務執行取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款第30条において、非業務執行取締役との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、寺井公子氏は、当社との間で責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としております。同氏の再任が承認された場合、上記責任限定契約を継続する予定です。



候補者番号 10

八剱洋一郎（やつるぎよういちろう）

再任　社外取締役　独立役員

生年月日
1955年５月３日生
（満64歳）

所有する当社株式の数
―株

在任年数
２年（本総会終結時）

取締役会への出席状況
94.7%（18回／19回）

略歴、当社における地位、担当

1978年４月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社
1999年６月	ＡＴ＆Ｔグローバルネットワークサービス日本法人社長
2001年５月	同社会長 兼 ＡＴ＆Ｔアジアンパシフィックプレジデント
2004年４月	日本テレコム株式会社（現ソフトバンク株式会社）取締役副社長
2005年１月	株式会社ウィルコム（現ソフトバンク株式会社）代表取締役社長
2007年４月	ＳＡＰジャパン株式会社代表取締役上席副社長
2007年９月	同社代表取締役社長
2010年２月	株式会社ワークスアプリケーションズ最高顧問
2011年12月	イグレック株式会社代表取締役社長
2015年12月	株式会社ワークスアプリケーションズ取締役最高顧問
2016年１月	イグレック株式会社取締役理事（現任）
2017年６月	当社取締役（現任）
2017年６月	当社役員人事・報酬等委員会 委員長（現任）
2017年10月	株式会社ワークスアプリケーションズ副社長執行役員
2018年10月	同社取締役副社長（現任）

重要な兼職の状況

株式会社ワークスアプリケーションズ取締役副社長
イグレック株式会社取締役理事

社外取締役候補者に関する特記事項

候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役候補者とした理由

八剱洋一郎氏は、長年にわたり複数の企業に経営者として携わり豊富な経験と実績、高い見識を有しております。また、ITに関わる高い専門知識を有しております。このため、豊富な経験と専門的な知識を基に、幅広い見地からのご意見を当社の経営に引き続き反映していただけるものと考え社外取締役候補者といたしました。

（注）１．八剱洋一郎氏は当社の「社外取締役等の独立性の基準」を満たした社外取締役候補者であります。
２．当社は八剱洋一郎氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、届け出ております。
３．八剱洋一郎氏の社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって２年となります。
４．当社は非業務執行取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款第30条において、非業務執行取締役との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、八剱洋一郎氏は、当社との間で責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としております。同氏の再任が承認された場合、上記責任限定契約を継続する予定です。



候補者番号 11 金野（こんの） 志保（しほ） 再任 社外取締役 独立役員

生年月日
1963年６月28日生
（満55歳）

所有する当社株式の数
―株

在任年数
２年（本総会終結時）

取締役会への出席状況
100%（19回／19回）

略歴、当社における地位、担当

1991年４月	弁護士登録（第一東京弁護士会）
2005年６月	ヤフー株式会社監査役
2008年３月	アドバンスト・ソフトマテリアルズ株式会社監査役
2009年４月	早稲田大学大学院法務研究科教授
2014年４月	日本弁護士連合会男女共同参画本部委員（現任）
2014年８月	特定非営利活動法人日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク監事
2015年３月	金野志保はばたき法律事務所開設（現任）
2015年６月	ワタミ株式会社社外取締役
2016年６月	株式会社カカクコム社外取締役（2019年６月退任予定）
2017年６月	当社取締役（現任）
2018年６月	株式会社新生銀行社外監査役（現任）
2018年６月	マネックスグループ株式会社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

弁護士
株式会社新生銀行社外監査役
マネックスグループ株式会社社外取締役

社外取締役候補者に関する特記事項

候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役候補者とした理由

金野志保氏は、弁護士としての高い専門性を有していることに加え、コーポレートガバナンス等に関する幅広い知見を有しております。このため、専門的な知識と経験を基に、幅広い見地からのご意見を当社の経営に引き続き反映していただけるものと考え社外取締役候補者といたしました。同氏は社外役員となる事以外で会社経営に関与された経験はありませんが、上記理由により、社外取締役としてその職務を遂行できるものと判断しております。

（注）１．金野志保氏は当社の「社外取締役等の独立性の基準」を満たした社外取締役候補者であります。
２．当社は金野志保氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、届け出ております。
３．金野志保氏の社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって２年となります。
４．当社は非業務執行取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款第30条において、非業務執行取締役との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、金野志保氏は、当社との間で責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としております。同氏の再任が承認された場合、上記責任限定契約を継続する予定です。

＜社外取締役等の独立性の基準＞

当社は独立性の高い社外取締役等を候補者に選任する。

1．社外取締役等は、当社グループから経済的に独立していなければならない。

（1）社外取締役等は、過去５年間に当社グループから一定額以上の報酬（当社からの取締役等報酬を除く）または業務、取引の対価等金銭その他の財産を直接受け取っていてはならない。

一定額以上とは、過去５年間のいずれかの会計年度における受取額１千万円以上となるものをいう。

（2）社外取締役等は、過去５年間に以下の企業等の取締役、役員等であってはならない。

① 当社グループおよび候補者の属する企業グループのいずれかにおいて、連結売上高の２％以上を占める重要な取引先

② 当社の監査法人等、当社グループと実質的な利害関係を有する企業等

③ 当社の大株主（発行済株式総数の10％以上の保有）である企業等

④ 当社グループが大株主（発行済株式総数の10％以上保有）となっている企業等

2．社外取締役等は、当社グループの取締役、監査役の近親者であってはならない。
近親者とは、配偶者、３親等までの血族および同居の親族をいう。

3．その他、社外取締役等は、独立性、中立性のある役員として不適格と合理的に認められる事情を有していてはならない。

4．社外取締役等は、本基準に定める独立性、中立性の要件を役員就任後も継続して確保するものとする。

＜社外取締役等との責任限定契約＞

社外取締役等として有用な人材を迎え入れて、期待される役割が十分発揮できるよう、本報告書提出日現在において、当社は社外取締役等との間で会社法第427条第１項に基づき同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、任務を怠ったことによる最低責任限度額は、会社法第425条第１項に定める額であります。

第２号議案　取締役等に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件

１．提案の理由および当該報酬を相当とする理由

当社の取締役（当社子会社の取締役を主務とする取締役、社外取締役および国内非居住者を除きます）および執行役員（国内非居住者を除きます。以下あわせて「取締役等」といいます）の報酬は、「基本報酬」および「賞与」で構成されていますが、新たに、中期経営計画の業績目標の達成度等に応じて当社株式の交付を行う業績連動型の株式報酬制度（以下「本制度」といいます）の導入をお願いするものであります。

また、本制度は、上記のとおり執行役員（国内非居住者を除きます）も対象としており、本制度に基づく報酬には、執行役員に対する報酬も含まれますが、本議案では、それらの執行役員が対象期間（下記２.(２)に定義されます。以下同じ）中に新たに取締役に就任する可能性があることを踏まえ、本制度に基づく取締役等の報酬等としてその額および内容を提案するものであります。

本制度は取締役等の報酬と、当社グループの連結業績および当社の株価との間に、より高い連動性を持たせた設計となっております。また「19-21 中期経営計画 さらなる成長への挑戦 ～健康とともに、地域とともに～」で掲げた業績目標の達成に向けて取締役等の意欲を高め、同時に株主の皆様と取締役等の価値観の共有を図ることで、当社グループの長期的な企業価値向上へ資することを導入の目的としており、導入は相当であると考えております。

本議案は、2006年６月29日開催の第3回定時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬限度額（年額６億円以内。ただし、使用人分給与は含まない）とは別枠で、取締役等に対して株式報酬を支給する旨のご承認をお願いするものであります。

なお、本制度の対象となる取締役の員数は、第１号議案「取締役11名選任の件」が原案通り承認可決されますと５名の取締役が本制度の対象となります。また、本制度の対象の執行役員は１名となります。

2．本制度における報酬等の額および内容等

（1）本制度の概要

本制度は、取締役等の報酬額を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」といいます）の交付および給付（以下「交付等」といいます）が行われる株式報酬制度です（詳細は（2）以降のとおり）。

① 本制度の対象となる当社株式等の交付等の対象者	・取締役（当社子会社の取締役を主務とする取締役、社外取締役および国内非居住者を除きます） ・執行役員（国内非居住者を除きます）

② 本制度の対象となる当社株式が発行済株式の総数に与える影響	
当社が拠出する金員の上限 （下記（2）のとおり）	・３事業年度を対象として、合計３億円
当社株式の取得方法（下記（2）のとおり）および取締役等が取得する当社株式等の数の上限（下記（3）のとおり）	・当社株式は、株式市場から取得予定のため、希薄化は生じません ・３事業年度を対象として合計12万株 ・１事業年度あたりの平均は４万株。当社発行済株式総数（2019年３月31日時点、自己株式控除後）に対する割合は約0.02％

③ 業績達成条件の内容 （下記（3）のとおり）	・中期経営計画における業績目標の達成度等に応じて０％～200％の範囲で変動 ・業績目標の達成度等を評価する指標は、連結営業利益率および親会社株主に帰属する当期純利益率等

④ 取締役等に対する当社株式等の交付等の時期 （下記（4）のとおり）	・対象期間（３事業年度）終了後

(2) 当社が拠出する金員の上限

本制度の対象となる期間は、当社が掲げる中期経営計画の対象となる３事業年度（以下「対象期間」といいます）とします。なお、当初の対象期間は、2020年３月31日で終了する事業年度から2022年３月31日で終了する事業年度までの３事業年度とします。

当社は、取締役等の報酬として、対象期間ごとに合計３億円を上限とする信託金（※１）を拠出し、受益者要件を満たした取締役等を受益者とする信託期間約３年間の信託（以下「本信託」といいます）を設定します。本信託は、信託管理人の指図に従い、信託金を原資として当社株式を株式市場から取得します。当社は、対象期間中、取締役等に対するポイント（下記（3）のとおり）の付与を行い、このポイントに相当する当社株式等の交付等を本信託から行います。

なお、本信託の信託期間の満了時において、新たな本信託の設定に代えて信託契約の変更および追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあります。その場合、信託期間を更に３年間延長し、当社は、合計３億円の範囲内で信託金の追加拠出を行い、引き続き延長された信託期間中、取締役等に対するポイントの付与および当社株式等の交付等を継続します。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役等に付与されたポイントに相当する当社株式で交付等が未了であるものを除きます）および金銭（以下、「残存株式等」といいます）があるときは、残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は、３億円の範囲内とします。

（※１）信託金には、信託期間中の本信託による株式取得資金のほか信託報酬および信託費用が含まれます。

(3) 取締役等に交付等が行われる当社株式（換価処分の対象となる株式を含みます）の数の算定方法および上限

取締役等に対して交付等が行われる当社株式（換価処分の対象となる株式を含みます）の数は、「株式交付ポイントの数」により定まります。株式交付ポイント１ポイントにつき当社１株を交付するものとし、１ポイント未満の端数は切り捨てます。

株式交付ポイントは、取締役等の役位に応じて対象期間中の各事業年度に付与される基準ポイントおよび中期経営計画の業績目標の達成度等に基づき、次のとおり算定されます。

株式交付ポイント＝対象期間を通じ付与した基準ポイントの累計×業績連動係数（※２）

（※２）業績連動係数は、中期経営計画における業績目標の達成度等に応じて０％～200％の範囲で変動します。業績目標の達成度等を評価する指標は、中期経営計画の主要指標である連結営業利益率および親会社株主に帰属する当期純利益率等とします。

取締役等に交付等が行われる当社株式（換価処分の対象となる株式を含みます）の数の上限は、対象期間ごとに合計12万株とします。（※３）

（※３）ただし、信託期間中に当社株式について株式分割・株式併合等を行った場合には、分割比率・併合比率等に応じて、株式交付ポイントの数、基準ポイントの数および上記の交付等株式数の上限を調整します。

(4) 取締役等に対する当社株式等の交付等の時期

受益者要件を満たした取締役等は、対象期間終了後、株式交付ポイントの数の50%に相当する当社株式（単元未満株式については切り捨て）の交付を受け、残りの株式交付ポイントの数に相当する当社株式については、本信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。

ただし、対象期間終了前に取締役等が死亡した場合（任期満了等により退任した後、対象期間終了前に死亡した場合を含みます）には、対象期間開始日から当該時点までに付与した基準ポイントの累計の数に相当する当社株式について、本信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。

(5) 当社株式に関する議決権

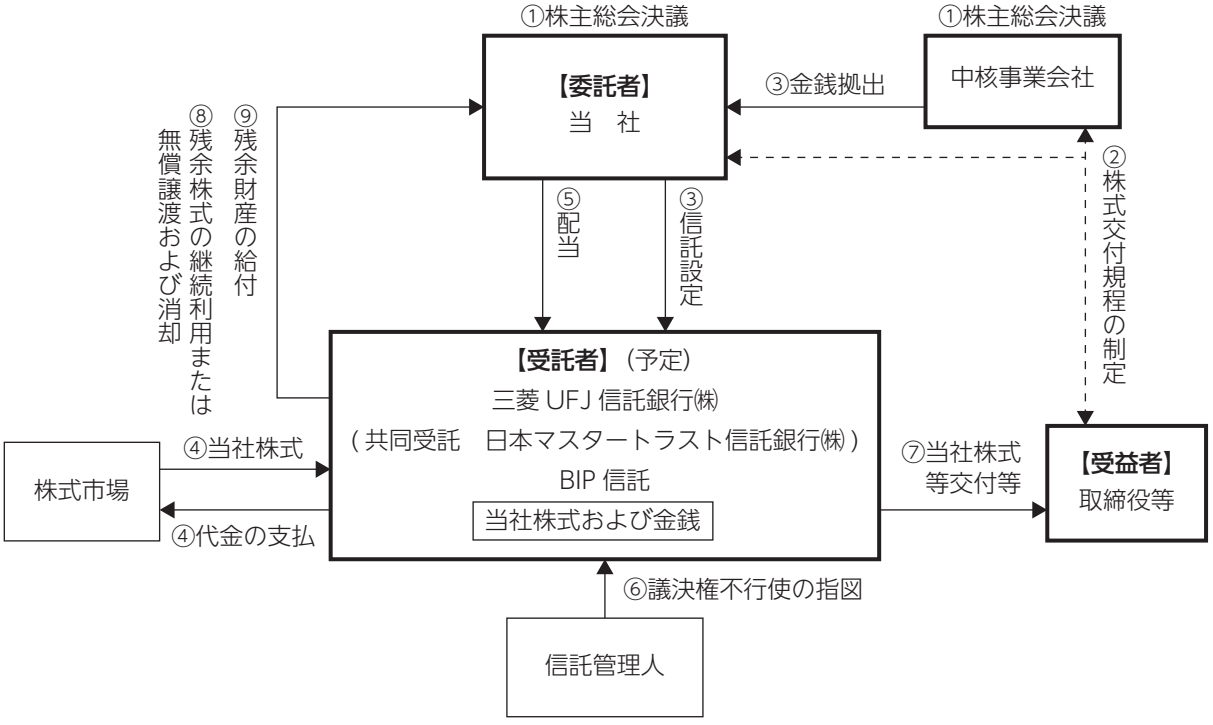
本信託内の当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権は行使されないものとします。

(6) その他の本制度の内容

本制度に関するその他の内容については、本信託の設定、信託契約の変更および本信託への追加拠出の都度、取締役会において定めます。

(参考)
本制度の詳細については、2019年５月15日付プレスリリース「新たな業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

本制度の仕組み



以　上

【添付書類】事業報告（2018年４月１日～2019年３月31日）

1 企業集団の現況

１．事業の状況

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度(2018年４月１日～2019年３月31日)におけるわが国の経済は、第４四半期に入り輸出や生産の一部に弱さがみられるものの、年間を通しては、個人消費の持ち直しや設備投資の増加により景気は緩やかに回復しております。

当社グループは、当連結会計年度を最終年度とする３か年の中期経営計画「16-18中期経営計画　明日への躍進」(以下、「16-18 中計」)におけるグループ経営方針(Challenge 3)に掲げた「グループ一体となった事業強化」「健康・医療関連領域の拡充」「環境変化に先駆けた事業モデルの変革」の実現に向けて取り組んでまいりました。

「16-18 中計」の経営指標として「売上高2兆7,000億円」「営業利益率1.5％以上」「親会社株主に帰属する当期純利益率1.2％以上」「ＲＯＥ８％水準」を掲げておりましたが、最終年度である当連結会計年度の業績は、売上高2兆6,405億11百万円(前期比1.4％増)、営業利益447億70百万円(同7.2％増)、営業利益率1.7％、経常利益551億25百万円(同6.3％増)、親会社株主に帰属する当期純利益416億99百万円(同17.2％増)、親会社株主に帰属する当期純利益率1.6％、ＲＯＥ(自己資本利益率)9.5％となりました。

また、2018年５月14日から８月14日までの間に株主還元および資本効率の向上を目的に、自己株式5百万株を133億34百万円で取得いたしました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

❶ 医療用医薬品等卸売事業の業績

医療用医薬品等卸売事業におきましては、厚生労働省より公表され2018年４月からスタートした「医療用医薬品の流通改善に向けて流通関係者が遵守すべきガイドライン」の遵守を最重要課題として、「経済合理性に立った取引の推進」「単品単価契約の推進」「早期妥結の推進」に取り組みました。

また、当社グループは医療用医薬品NO.１卸として「16-18中計」の重点施策として掲げた「営業機能の改革・物流機能の改革」の推進や「グループ全体最適」の追求により、事業基盤のさらなる強化を進めました。

「営業機能の改革」としては、今後の地域包括ケアシステムへの対応やお得意先における様々な課題・ニーズの解決に向けて、ＭＳ(マーケティング・スペシャリスト)が提案型営業活動を実践していくために医療経営士の認定資格取得に取り組みました。当社グループでは、医療経営士を医療と介護、生活者を繋ぎ地域の連携を推進する重要な人財と位置付けております。

また、スペシャリティ医薬品の販売・流通の拡大に向け、グループ会社であるエス・エム・ディ株式会社(本社：東京都千代田区)を活用して一元流通の積極的な展開を図りました。

「物流機能の改革」への取り組みとしては、当社の連結子会社であるアルフレッサ株式会社(本社：東京都千代田区、以下「アルフレッサ」)が、九州各地への医薬品の安定供給体制構築のため、福岡県久留米市にPIC/S GDP※1を想定した設備やRFID※2を活用した高機能な物流センター「福岡物流センター」を2018年10月に竣工しました。同社は、厳格な温度管理が求められるPIC/S GDPに対応した保冷品の輸配送ツールである専用保冷庫、専用コンテナの開発も行いました。

再生医療等製品への取り組みでは、アルフレッサが2018年８月、再生医療等製品の保管・輸送拠点として、産官学参加の国家的な戦略特区の一部である神奈川県川崎市川崎区殿町の「ライフイノベーションセンター」に入居する、三菱倉庫株式会社(本社：東京都中央区)の敷地内に「殿町再生医療流通ステーション」を設置しました。両社は、メーカー物流等の物流インフラの共同化・効率化や、今後の市場拡大が見込まれる再生医療等製品の物流等、次世代の流通を検討するための研究会も立ち上げました。

アルフレッサは、2019年３月にＰＨＣ株式会社(本社：東京都港区)および富士通エフ・アイ・ピー株式会社(本社：東京都港区)と特殊医薬品の流通管理のためのRFIDやクラウド等のIoT技術を活用した新たなプラットフォームの構築検討についての基本合意契約を締結いたしました。

また、アルフレッサは、株式会社ナビタイムジャパン(本社：東京都港区)と医薬品配送の生産性向上のためのシステム「saios(サイオス)」を共同開発し本格的な展開を始めました。アルフレッサの全配送専門職が携帯するスマートフォンをセンサー端末として活用し、最適な配送ルート構築や効率的な運行管理が可能となりました。

さらに、アルフレッサはヤマト運輸株式会社(本社：東京都中央区、以下「ヤマト運輸」)と、今後の医療提供体制への対応や労働力不足等の社会課題への対応を共同で検討するための「医薬品流通研究会」を立ち上げました。この共同研究では、アルフレッサが持つ医薬品流通ネットワークと、ヤマト運輸の宅急便ネットワークを結集するだけでなく、両社の経営リソースやノウハウを徹底活用することで、安心・安全で確実な新しい流通ネットワークをいち早く確立することを目指しています。

「グループ全体最適」への取り組みとしては、連結子会社間の事業譲渡、事業統合を進めました。2018年７月に株式会社恒和薬品(本社：福島県郡山市)は、北海道エリアにおける同社の医療用医薬品等卸売事業をアルフレッサへ事業譲渡したことに続き、2018年10月１日付けで株式会社小田島(本社：岩手県花巻市)との合併により事業を統合し、東北アルフレッサ株式会社(本社：福島県郡山市)が誕生いたしました。

また、当連結会計年度から四国エリアを営業基盤とする子会社アルフレッサ篠原化学株式会社(本社：高知県高知市)が連結子会社に加わりました。

当連結会計年度における医療用医薬品市場は、2018年４月に平均7.5％の薬価引き下げがあったものの、C型肝炎治療薬や抗悪性腫瘍薬の需要拡大等により、全体として市場は前年同期比ゼロ成長となりました(クレコンリサーチ＆コンサルティング株式会社推定)。

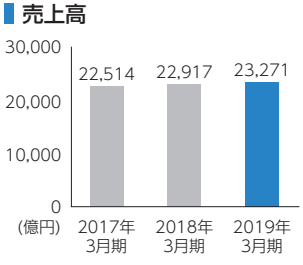
当セグメントの業績は、これらにより、売上高2兆3,271億99百万円(前期比1.5％増)、営業利益402億68百万円(同14.1％増)となりました。なお、売上高には、セグメント間の内部売上高158億86百万円(同11.6％増)を含んでおります。

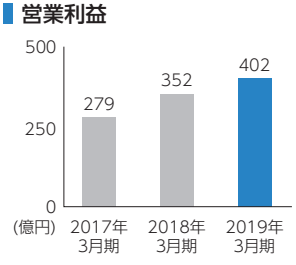
※１　PIC/S GDP(The Pharmaceutical Inspection Convention and Pharmaceutical Inspection Co-operation Scheme Good Distribution Practice)とは、医薬品の流通過程における温度管理、衛生管理、各種手順書等の作成等に関する国際基準をいう。

※２　RFID(Radio Frequency IDentification)とは、無線を利用して非接触で電子タグのデータを読み書きする自動認識技術をいう。

医療用医薬品等卸売事業

売上高	営業利益
23,271億円	402億円
(前期比1.5％増)	(前期比14.1％増)





❷ セルフメディケーション卸売事業の業績

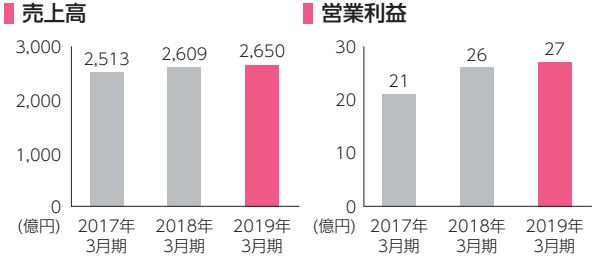
セルフメディケーション卸売事業におきましては、「16-18中計」の重点施策として掲げた「さらなる事業基盤の強化」「付加価値営業の強化」に引き続き取り組みました。

当社の連結子会社であるアルフレッサ ヘルスケア株式会社(本社：東京都中央区)は、2018年11月に中華民国(台湾)において小売店舗を展開するお得意様の販促活動のサポート、同社の専売商品・専売メーカー商品の販売促進活動を行うため、台北市に駐在事務所を開設いたしました。

当セグメントの業績は、専売商品・専売メーカー商品の販売強化やサプリメント・健康食品および一般用医薬品等の販売増加により売上高2,650億72百万円(前期比1.6％増)、営業利益27億12百万円(同3.3％増)となりました。なお、売上高には、セグメント間の内部売上高15億78百万円(同3.1％増)を含んでおります。

セルフメディケーション卸売事業

売上高	営業利益
2,650億円	27億円
(前期比1.6％増)	(前期比3.3％増)



❸ 医薬品等製造事業の業績

医薬品等製造事業におきましては、「16-18中計」の重点施策として掲げた「安心・安全・誠実なモノづくりの推進」「製造受託・医薬品原薬事業の推進」「製品ラインアップの拡充と販売力強化」「海外事業の拡充」に引き続き取り組みました。

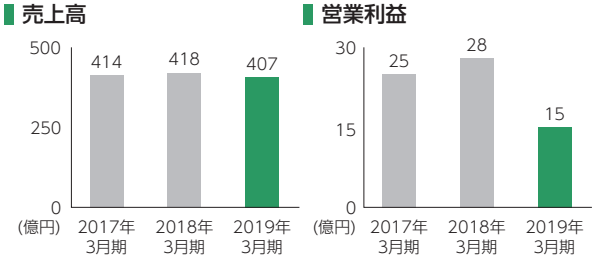
「製品ラインアップの拡充と販売力強化」への取り組みとして、連結子会社であるアルフレッサ ファーマ株式会社(本社：大阪市中央区)は、第一三共株式会社(本社：東京都中央区)および同社の子会社である第一三共エスファ株式会社(本社：東京都中央区)が日本において製造販売を行っている長期収載品41製品の製造販売承認および資産等を譲り受ける契約を2018年７月に締結し、2019年３月より一部製品について製造販売を開始いたしました。

また、「海外事業の拡充」への取り組みとして、2019年３月にアルフレッサ ファーマ株式会社は上海複星長征医学科学有限公司(本社：中華人民共和国上海市)と中国における便検査装置および試薬製品の供給契約を締結いたしました。

当セグメントの業績は、2018年４月の薬価改定や医薬品原薬の販売減少、季節性疾患の減少等の影響により、売上高407億44百万円(前期比2.6%減)、営業利益15億59百万円(同44.9%減)となりました。なお、売上高には、セグメント間の内部売上高98億50百万円(同0.4%増)を含んでおります。

医薬品等製造事業

売上高	営業利益
407億円	15億円
(前期比2.6%減)	(前期比44.9%減)



❹ 医療関連事業の業績

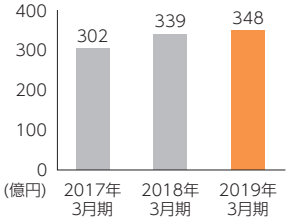
医療関連事業におきましては、「16-18中計」の重点施策として掲げた「収益力の向上」「業態変化への取り組み」に引き続き取り組みました。

当セグメントの業績は、調剤報酬の加算獲得への積極的な取り組みや当社の連結子会社である株式会社日本アポック(本社：埼玉県川越市)が株式会社ユースケア(本社：東京都千代田区)を2017年10月に合併したことなどによる増収効果はあったものの、2018年４月の診療報酬改定等の影響により、売上高348億11百万円(前期比2.6%増)、営業利益2億95百万円(同66.4%減)となりました。

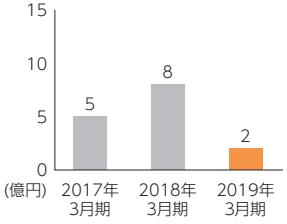
医療関連事業

売上高	営業利益
348億円	2億円
(前期比2.6%増)	(前期比66.4%減)

売上高



営業利益



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資総額は239億67百万円であり、その主なものは、子会社における物流センター等の建設、製造設備の取得および既存設備の更新投資等であります。なお、のれん等無形固定資産への投資額を含んでおります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達につきましては、特に記載すべき事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割、または新設分割の状況

当社の連結子会社である株式会社恒和薬品(現東北アルフレッサ株式会社)の北海道エリアにおける医療用医薬品等卸売事業の全部を、2018年７月１日付で当社の連結子会社であるアルフレッサ株式会社に譲渡いたしました。

(5) 他の会社の事業の譲り受けの状況

他の会社の事業の譲り受けの状況につきましては、特に記載すべき事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社の連結子会社である株式会社恒和薬品と株式会社小田島は、2018年10月１日付で株式会社恒和薬品を存続会社、株式会社小田島を消滅会社とする吸収合併を行い、存続会社の称号を東北アルフレッサ株式会社に変更しております。

当社の連結子会社であるアルフレッサ ファーマ株式会社は、2018年７月31日付で第一三共株式会社および同社の連結子会社である第一三共エスファ株式会社から、長期収載品41製品の製造販売承認等を譲り受ける契約を締結いたしました。なお、35製品につきましては2019年３月１日付で吸収分割(包括承継)により譲り受け、６製品につきましては2019年度以降に事業譲渡(個別承継)により譲り受ける予定です。

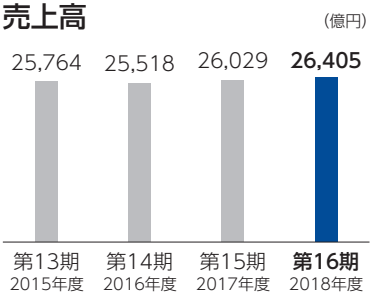
(7) 他の会社の株式その他の持分、新株予約権等の取得、または処分の状況

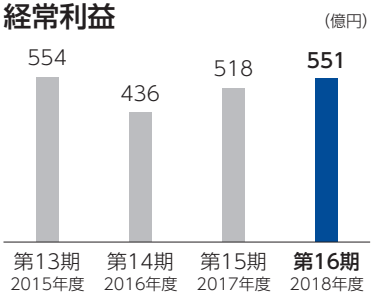
他の会社の株式その他の持分、新株予約権等の取得、または処分の状況につきましては、特に記載すべき事項はありません。

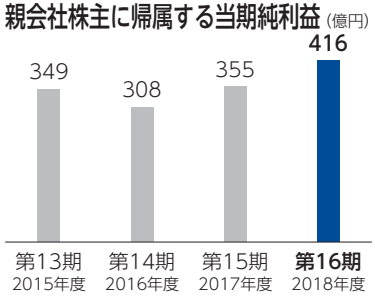
2．財産および損益の状況

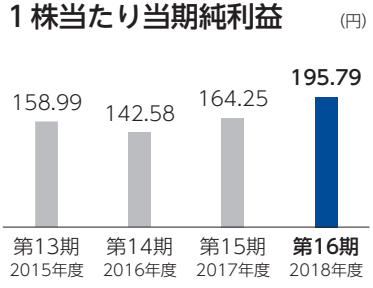
区　分		第13期 (2015年度)	第14期 (2016年度)	第15期 (2017年度)	第16期 (2018年度)
売上高	(百万円)	2,576,405	2,551,801	2,602,917	**2,640,511**
経常利益	(百万円)	55,489	43,628	51,861	**55,125**
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	34,975	30,893	35,589	**41,699**
１株当たり当期純利益	(円)	158.99	142.58	164.25	**195.79**
総資産	(百万円)	1,253,494	1,255,922	1,337,450	**1,341,939**
純資産	(百万円)	368,727	393,550	435,934	**442,056**

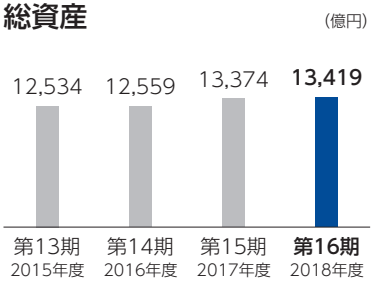
(注) 1．１株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式数により算出しております。なお、期中の平均発行済株式数は自己株式数を控除した株式数により算出しております。
2．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号　平成30年２月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値を記載しております。なお、詳細は「第16回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項」に記載しております。

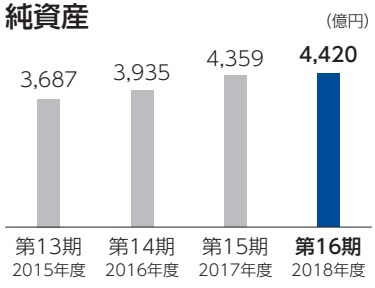












3．重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
アルフレッサ株式会社	4,000	100.0	医療用医薬品等卸売事業
四国アルフレッサ株式会社	161	100.0	医療用医薬品等卸売事業
ティーエスアルフレッサ株式会社	1,144	100.0	医療用医薬品等卸売事業
明祥株式会社	395	100.0	医療用医薬品等卸売事業
株式会社琉薬	44	100.0	医療用医薬品等卸売事業
東北アルフレッサ株式会社	104	100.0	医療用医薬品等卸売事業
アルフレッサ メディカルサービス株式会社	450	100.0	医療材料等卸売事業 およびＳＰＤ事業
アルフレッサ篠原化学株式会社	38	100.0	医療用医薬品等卸売事業
アルフレッサ ヘルスケア株式会社	499	100.0	セルフメディケーション 卸売事業
株式会社茂木薬品商会	10	100.0 (100.0)	セルフメディケーション 卸売事業
アルフレッサ ファーマ株式会社	1,000	100.0	医薬品等製造事業
青島耐絲克医材有限公司	300 (登録資本)	100.0 (100.0)	医薬品等製造事業
アルフレッサ ファインケミカル株式会社	400	100.0 (100.0)	医薬品等製造事業
サンノーバ株式会社	300	100.0	医薬品等製造事業
アポロメディカルホールディングス株式会社	403	68.7 (0.6)	調剤薬局の経営
株式会社日本アポック	270	100.0	調剤薬局の経営
アルフレッサ システム株式会社	150	51.0	情報システムの 運用・保守および開発事業

(注) 議決権比率の（ ）内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。

(3) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額（百万円）	当社の総資産額（百万円）
アルフレッサ株式会社	東京都千代田区神田美土代町７番地	91,886	248,287

(注) アルフレッサ株式会社の登記上の本店所在地は、東京都千代田区内神田一丁目12番１号であります。

４．対処すべき課題

当社グループは、2022年３月期を最終年度とする「19-21中期経営計画　さらなる成長への挑戦　～健康とともに、地域とともに～」を策定いたしました。今後の医薬品市場や医療制度、社会環境など当社グループを取り巻く経営環境の変化に対応し、健康領域における事業拡大と地域包括ケアシステムへの取り組みを強化していくため、グループ経営方針「グループ連携体制の構築」「事業モデルの変革」「地域の人々の健康への貢献」「さらなる生産性の向上」「人づくり」を推進してまいります。

また、セグメント別の取り組みについては次のとおりであります。

医療用医薬品等卸売事業におきましては、No.１卸として勝ち続けるための変革をさらに進めてまいります。
重点施策としては、「ＭＳ機能のさらなる進化」「スペシャリティ商品への注力」「グループ物流の高度化、効率化と標準化」に取り組んでまいります。

セルフメディケーション卸売事業におきましては、「トータルヘルスケア・マーチャンダイジング・ホールセラー」を推進してまいります。
重点施策としては、「安定的かつ持続的事業基盤の確立」「消費者目線に立った商品提案」「専売メーカー・専売商品の取り組み強化」「将来に向けた投資」「各事業セグメントとの連携強化」に取り組んでまいります。

医薬品等製造事業におきましては、グループシナジーの強化と規模拡大を目指してまいります。
重点施策としては、「安心・安全・誠実なモノづくりの推進」「グループニーズに沿った製品の拡充」「製造受託・医薬品原薬事業の拡大」「海外事業の拡充」に取り組んでまいります。

医療関連事業におきましては、収益改善を目指した効率化と環境変化に対応した機能強化を進めてまいります。
重点施策としては、「機能に応じた店舗の再編」「収益改善を目指した効率化・高度化」「多機能化による地域社会への貢献」「各事業セグメントとの連携強化」に取り組んでまいります。

5．主要な事業内容（2019年３月31日現在）

当社は、持株会社として子会社および関連会社の管理等を行っております。また、子会社および関連会社におきましては、医薬品、医療用検査試薬、医療機器・用具の卸販売、製造販売、輸出入等ならびに調剤薬局の経営とこれらに附帯する事業活動を展開しております。

6．主要な営業所および工場（2019年３月31日現在）

当　　社	本社	東京都千代田区大手町一丁目１番３号
アルフレッサ株式会社	本社	東京都千代田区神田美土代町７番地
四国アルフレッサ株式会社	本社	香川県高松市国分寺町福家甲1255番地10
ティーエスアルフレッサ株式会社	本社	広島市西区商工センター一丁目２番19号
明祥株式会社	本社	石川県金沢市無量寺町ハ１番地
株式会社琉薬	本社	沖縄県浦添市牧港五丁目６番５号
東北アルフレッサ株式会社	本社	福島県郡山市喜久田町卸一丁目46番地１
アルフレッサ メディカルサービス株式会社	本社	東京都千代田区内神田一丁目12番１号
アルフレッサ篠原化学株式会社	本社	高知県高知市南御座９番41号
アルフレッサ ヘルスケア株式会社	本社	東京都中央区日本橋本町三丁目11番５号
株式会社茂木薬品商会	本社	東京都中央区日本橋本町三丁目９番７号
アルフレッサ ファーマ株式会社	本社	大阪市中央区石町二丁目２番９号
	工場	岡山県勝田郡勝央町、千葉県野田市
アルフレッサ ファインケミカル株式会社	本社・工場	秋田県秋田市向浜一丁目10番１号
サンノーバ株式会社	本社・工場	群馬県太田市世良田町3038番地２
アポロメディカルホールディングス株式会社	本社	東京都豊島区南大塚2丁目45番８号
株式会社日本アポック	本社	埼玉県川越市脇田本町６番地20
アルフレッサ システム株式会社	本社	東京都千代田区大手町一丁目１番３号

(注) アルフレッサ株式会社の登記上の本店所在地は、東京都千代田区内神田一丁目12番１号であります。

7．使用人の状況（2019年３月31日現在）

(1) 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数（名）	前連結会計年度末比増減
医療用医薬品等卸売事業	9,214 (1,969)	26名増 (80名減)
セルフメディケーション卸売事業	424 (18)	3名増 (2名増)
医薬品等製造事業	1,285 (289)	88名増 (10名増)
医療関連事業	1,063 (392)	61名増 (28名増)
全社（共通）	90 (7)	3名減 (5名減)
合計	12,076 (2,675)	175名増 (45名減)

(注) 使用人は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に外数で記載しております。

(2) 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
38名	4名減	42.8歳	12.5年

(注) 使用人には、関係会社からの出向者が含まれており、執行役員および関係会社への出向者は含まれておりません。

8．主要な借入先の状況（2019年３月31日現在）

該当事項はありません。

9．その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

1．株式の状況（2019年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　540,000,000株
(2) 発行済株式の総数　235,017,600株
(3) 株主数　9,478名
(4) 大株主(上位10名)

株　主　名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	9,609千株	4.54%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	7,787	3.68
アルフレッサ ホールディングス社員持株会	5,358	2.53
エーザイ株式会社	4,602	2.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口５)	4,293	2.03
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一三共口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	3,908	1.85
野村信託銀行株式会社(福神家信託口)	3,800	1.80
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	3,380	1.60
第一三共株式会社	3,202	1.51
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	3,123	1.48

(注) 1．当社は自己株式を23,343,237株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2．持株比率は、自己株式数を控除して計算しております。
3．みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一三共口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式は、第一三共株式会社が所有していた当社株式をみずほ信託銀行株式会社に信託したものが、資産管理サービス信託銀行株式会社に再信託されたものであり、同社が議決権行使の指図権を留保しております。

2．会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況（2019年３月31日現在）

会社における地位	氏　名	担　当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	鹿 目　広 行		アルフレッサ株式会社代表取締役会長
代表取締役社長	久 保　泰 三		
取締役副社長 社長補佐	三 宅　俊 一	内部統制・総務・財務・ コーポレート コミュニケーション担当	
取締役副社長 社長補佐	増 永　孝 一	卸事業担当	アルフレッサ株式会社代表取締役社長
取締役専務執行役員	泉　　康 樹	グループ事業担当	
取締役常務執行役員	荒 川　隆 治	事業開発担当	
取締役	勝 木　　尚		アルフレッサ ヘルスケア株式会社 代表取締役社長、 株式会社茂木薬品商会代表取締役会長
取締役	島 田　浩 一		アルフレッサ ファーマ株式会社 代表取締役社長
取締役	寺 井　公 子	コーポレートガバナンス 委員会 委員長	慶應義塾大学 経済学部教授
取締役	八 剱　洋一郎	役員人事・報酬等委員会 委員長	株式会社ワークスアプリケーションズ 取締役副社長、 イグレック株式会社取締役理事
取締役	金 野　志 保		弁護士、 株式会社カカクコム社外取締役、 マネックスグループ株式会社 社外取締役、 株式会社新生銀行社外監査役

会社における地位	氏　名	担　当	重要な兼職の状況
常勤監査役	桑 山　賢 治		
監査役	神 垣　清 水		弁護士、 三菱食品株式会社社外監査役、 株式会社ヨンドシーホールディングス社外取締役(監査等委員)、 株式会社ユニバーサルエンターテインメント社外取締役
監査役	加 藤　善 孝		公認会計士、 株式会社Crowe ProC.A 代表取締役社長
監査役	伊 東　　卓		弁護士

(注) 1．取締役 寺井公子、八剱洋一郎および金野志保は、社外取締役であります。
2．監査役 神垣清水、加藤善孝および伊東卓は、社外監査役であります。
3．監査役 加藤善孝は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4．当社は取締役 寺井公子、八剱洋一郎および金野志保、監査役 神垣清水、加藤善孝および伊東卓を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
5．当該事業年度に係る役員の「重要な兼職の状況」に記載以外の主な兼職の状況は次のとおりであります。
(1) 代表取締役会長 鹿目広行は、明祥株式会社および東北アルフレッサ株式会社の取締役を兼務しております。
(2) 代表取締役社長 久保泰三は、アルフレッサ株式会社、東北アルフレッサ株式会社およびアルフレッサ ファーマ株式会社の取締役を兼務しております。
(3) 取締役 三宅俊一は、アポロメディカルホールディングス株式会社および株式会社日本アポックの取締役を兼務しております。
(4) 取締役 泉康樹は、ティーエスアルフレッサ株式会社、アルフレッサ システム株式会社およびサンノーバ株式会社の取締役を兼務しております。
(5) 取締役 荒川隆治は、四国アルフレッサ株式会社およびアルフレッサ ファインケミカル株式会社の取締役を兼務しております。
(6) 取締役 島田浩一は、アルフレッサ ファインケミカル株式会社の取締役会長を兼務しております。
(7) 監査役 桑山賢治は、東北アルフレッサ株式会社、アルフレッサ ファーマ株式会社およびサンノーバ株式会社の監査役を兼務しております。
6．社外監査役野口祐嗣は2018年６月26日開催の第15回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額であります。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区　分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	11名 (3)	367百万円 (28)
監査役 (うち社外監査役)	5 (4)	52 (28)
合　計	16	419

(注) 1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役の報酬限度額は、2006年６月29日開催の第３回定時株主総会において年額6億円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3．監査役の報酬限度額は、2006年６月29日開催の第３回定時株主総会において年額1億20百万円以内と決議いただいております。
4．支給人員には、2018年６月26日開催の第15回定時株主総会の終結時をもって退任した監査役１名を含んでおります。
5．支給額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額98百万円(取締役６名分)を含めております。

(4) 社外役員に関する事項

❶ 重要な兼職先と当社との関係

地 位	氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役	寺井 公子	慶應義塾大学 教授	当社の連結子会社は、慶應義塾大学の慶應義塾大学病院に医療用医薬品等を納入する卸の一社として取引がございます。また、当社の連結子会社は同病院に院内物流管理サービスを提供しておりますが、取引金額の当社連結売上高に占める割合は0.3％未満で軽微です。なお、当社の定める「社外取締役等の独立性の基準」には抵触しておらず、当該取引先が当社グループ会社の経営に関与している事実もありません。
取締役	八剱 洋一郎	株式会社ワークスアプリケーションズ取締役副社長、 イグレック株式会社 取締役理事	当社の連結子会社は、株式会社ワークスアプリケーションズと取引がございますが、取引金額が当社連結売上高に占める割合は0.01％未満で軽微です。また、当社の定める「社外取締役等の独立性の基準」には抵触しておらず、当該取引先が当社グループ会社の経営に関与している事実もありません。

(注) 取締役金野志保、監査役神垣清水、加藤善孝および伊東卓の重要な兼職と当社の間にはいずれも開示すべき関係はありません。

❷ 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会・監査役会 出席状況	主な発言の状況
取締役	寺井 公子	**取締役会：**94.7%（18回／19回）	主に公共経済学・財政学の専門家としての見地を基に意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。 また、任意の委員会であるコーポレートガバナンス委員会の委員長および役員人事・報酬等委員会の委員を務めております。
取締役	八剱 洋一郎	**取締役会：**94.7%（18回／19回）	主に自身の経営経験および保有する豊富なＩＴ知識を基に意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。 また、任意の委員会である役員人事・報酬等委員会の委員長およびコーポレートガバナンス委員会の委員を務めております。
取締役	金野 志保	**取締役会：**100%（19回／19回）	弁護士としての専門的見地や企業の社外役員の経験、コーポレート・ガバナンスに関する知見を基に意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。 また、任意の委員会であるコーポレートガバナンス委員会および役員人事・報酬等委員会の委員を務めております。
監査役	神垣 清水	**取締役会：**100%（19回／19回） **監査役会：**100%（17回／17回）	主に弁護士としての法令の遵守に係る見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。 また、任意の委員会であるコーポレートガバナンス委員会の委員を務めております。
監査役	加藤 善孝	**取締役会：**100%（19回／19回） **監査役会：**100%（17回／17回）	主に公認会計士としての財務・会計等の専門的見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。 また、任意の委員会であるコーポレートガバナンス委員会の委員を務めております。
監査役	伊東 卓	**取締役会：**100%（13回／13回） **監査役会：**100%（12回／12回）	主に弁護士としての法令の遵守に係る見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。 また、任意の委員会であるコーポレートガバナンス委員会の委員を務めております。

3．会計監査人の状況

(1) 名称　有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	114百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	219百万円

(注) 1．当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、前期の監査実績の評価および分析、会計監査の職務遂行状況ならびに報酬見積りの算出根拠の相当性について必要な検証を行ったうえ、会計監査人の報酬額について同意いたしました。
2．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事由に該当する状況にある場合は、当社監査役会は当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、当社監査役会は、会計監査人の職務状況や当社の監査体制等を勘案し、会計監査人の変更が必要と認める場合には、当該会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会にその旨通知するものとし、当社取締役会はかかる議案を株主総会に提出いたします。

4．業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

当社は、会社法および会社法施行規則にもとづき、以下のとおり当社の業務ならびに当社および当社の子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制を整備する。

❶ **取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**

(A) アルフレッサグループ理念に則り、コンプライアンスガイドラインおよび社内諸規程を制定し、法令、定款に適合した体制を整える。

(B) 経営に関わる重要事項は、基本方針および手続きに沿って業務執行会議において検討を行い、取締役会または業務執行会議にて決定する。
(C) 金融商品取引法および関係法令に従い、経営の透明性と健全性を維持し、財務報告の信頼性および内部統制の有効性の確保および精度向上に努める。
(D) 社外取締役を選任し、経営監視機能の客観性・中立性を確保する。
(E) 監査役は、取締役会、業務執行会議等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行や意思決定の適法性および妥当性を監査する。

❷ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

株主総会、取締役会、業務執行会議および稟議に係る文書等、取締役の職務執行に係る文書またはその他の情報について、法令および社内諸規程にもとづき、適切に保存および管理する。

❸ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(A) 事業投資、コンプライアンス、情報管理等、経営上の様々なリスクに適切に対応し事業の継続と安定的発展を確保するため、社内諸規程を制定しリスクマネジメント体制を整備する。
(B) 緊急事態発生時には、危機管理体制を発動し、リスクの特性・内容に応じた適切な対応を実施する。

❹ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(A) アルフレッサグループ中期経営計画および年度計画にもとづき、進捗管理を行い、目標達成のための施策を展開する。
(B) 執行役員制度により、取締役の職務と執行役員の業務執行を明確化する。
(C) 取締役会および業務執行会議を定例的に開催し、迅速かつ的確な意思決定を行う。
(D) 社内諸規程を整備し、職務分掌および職務権限等を明確化し、適時適切な報告体制を整備する。

❺ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(A) アルフレッサグループ理念に則り、コンプライアンスガイドラインおよび社内諸規程を制定し、より高い倫理観をもって誠実に行動することを規範として定める。
(B) 社員への研修・教育を実施し、法令またはコンプライアンス遵守の周知徹底を行い、社内での適時適切な報告・連絡を実行する。
(C) コンプライアンス相談窓口を設けて情報の確保に努めるとともに通報者の権利の保護を図る。
(D) 監査部は、法令および社内諸規程の遵守状況等について、内部監査を実施する。

❻ 当社および当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(A) 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
(a) グループ会社運営規程にもとづき、各グループ会社の経営に関する管理を行い、重要事項についての報告体制を整備する。
(b) 各種会議やグループ内の人事交流により、グループ会社間の相互の連携と情報の共有化を図る。

(B) 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
グループの情報管理体制、リスク管理体制を整備し、強化を図る。
(C) 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
(a) アルフレッサグループ中期経営計画および年度計画にもとづき、グループ会社の目標進捗状況を管理および検証する。
(b) グループ経営の効率化を目的として、グループ社長会議、事業戦略会議をはじめ部門や役割・機能に応じた会議を定期または随時に開催し、グループ経営に関する事項を協議または審議する。
(D) 当社の子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
(a) アルフレッサグループ理念の浸透を図り、コンプライアンスガイドラインおよび社内諸規程を制定し、法令、定款に適合した体制を整える。
(b) グループ会社にコンプライアンス相談窓口を設けるとともに、グループ各社共通のコンプライアンスグループ相談窓口を設け、より開かれた通報体制を整える。
(c) 監査部は、グループ会社の内部監査部門と連携し、グループにおける監査機能の充実を図る。

❼ **監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項**
監査役の職務執行を補助するために、監査役室を設置する。

❽ **監査役の補助使用人の取締役からの独立性に関する事項**
監査役室所属の補助使用人の人事異動について、監査役の意見を踏まえたうえで行う。

❾ **監査役の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**
監査役室所属の補助使用人は、監査役の補助業務に専従するものとし、会社は当該補助使用人に対して指揮命令を行わない。

❿ **監査役への報告に関する体制**
(A) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制
(a) 監査役が監査に必要とする情報を適時、適切に収集できる体制を確保するため、監査役の閲覧する資料の整備に努める。
(b) 法令に定める事項の他、経営に重大な影響を及ぼすおそれのある事象については、すみやかに監査役に報告する。
(c) 監査役が必要と認めた会議については、監査役の出席機会の確保に努める。
(d) 監査役から意見聴取の要請を受けたときは、すみやかにこれに応じる。
(e) コンプライアンス相談窓口への通報内容は監査役へ定期的または必要に応じ随時報告する。
(B) 当社の子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
コンプライアンスグループ相談窓口への通報内容は監査役へ定期的または必要に応じ随時報告する。

⓫ 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役への報告を行った者およびその内容について厳重な情報管理体制を整備する。

⓬ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため一定額の予算を確保する。

⓭ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(A) 監査役監査の重要性および有用性を踏まえ、随時意見を交換する。

(B) 監査役による監査部との定期的な意見交換およびグループ会社監査役との会議開催の機会等を確保し、連携強化に努める。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

❶ コンプライアンス体制について

(A) 当社グループは、グループ理念のもと、「コンプライアンスガイドライン」を制定し、コンプライアンス・リスクマネジメント会議や研修等を通じて、その徹底を図っております。

(B) 当社およびグループ各社に設置されたコンプライアンス相談窓口の運用状況は、コンプライアンス・リスクマネジメント会議、取締役・監査役等へ定期的または適宜報告しております。

(C) 財務報告に係る内部統制については、基本的計画および方針、進捗状況ならびに有効性の評価結果等を取締役会に適宜報告しております。

❷ リスク管理体制について

(A) 当社グループにおける投資案件の審議のため、事業投資委員会を適宜開催するとともに、規程にもとづき取締役会または業務執行会議への付議を行っております。

(B) 当社グループでは、事業継続計画(ＢＣＰ)および災害時の各種マニュアルを整備し、大規模災害時に迅速で安定的な医薬品等の供給が出来る体制を整備しております。また、コンプライアンス・リスクマネジメント会議を通じてグループのリスク管理体制の強化を図っております。

(C) 情報セキュリティ対策推進のため、当社グループ全体で「情報セキュリティ体制」を構築し、グループ統一基準にもとづいた教育・運用チェック等を行っております。

❸ グループ会社の管理について

(A) 「グループ会社運営規程」にもとづき、グループ会社に関する重要な事項については、当社取締役会または業務執行会議に付議しております。

(B) グループ中期経営計画および年度計画にもとづき、進捗管理を行い、定期的に業務執行会議および取締役会へ報告しております。また、グループ社長会議、事業戦略会議をはじめ役割・機能に応じた会議を定期的に開催しております。

❹ 取締役の職務の執行について

(A) 取締役の職務執行に係る文書につきましては、法令および社内諸規程にもとづいて適切な管理を実施しております。

(B) 執行役員制度により、取締役の職務と執行役員の業務執行を明確化し、効率的な意思決定を図っております。

(C) 当社は、取締役会を19回開催し、所定の重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行に関する報告を受け監督を行いました。また、業務執行会議を16回開催し、他の重要事項等について審議・決定いたしました。取締役会等では、事業の動向、投資案件など当社およびグループ各社に係る重要な意思決定と報告事項につき経営分析資料、専門分野の資料等にもとづき、十分な議論を尽くし、経営の監督機能を果たしております。

❺ 監査役の職務の執行について

(A) 監査役会規程・監査役監査基準等に従い、監査計画を立案し監査業務の分担を行うとともに、取締役会その他重要会議へ出席し、必要に応じて意見を述べております。

(B) 稟議書等の重要文書を閲覧し、必要に応じて取締役や使用人に説明を求め、助言を行っております。

(C) 監査役会を定期または必要の都度随時に開催し、監査活動の報告・協議および情報交換を行い、監査の有効性・効率性を高めることに努めております。

(D) 当社代表取締役社長等の経営陣との面談や適宜グループ会社監査役等との意見交換・情報連絡等を行うとともに、半期毎にグループ監査役会議を開催しております。

(E) 会計監査人の独立性と専門性の確認を行うとともに、監査計画の検証および監査・四半期レビュー結果の受領等を通じて十分な連携を図っております。

(F) 監査部と定期または必要の都度情報交換を行う等により、連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

5．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益の還元を重要政策のひとつと考えております。当期の配当につきましては、「16-18中期経営計画　明日への躍進」で策定したとおり、連結業績を基準に、財務体質の強化や経営基盤の安定性および将来の事業展開等を総合的に考慮し、連結純資産配当率(ＤＯＥ)２％以上を基本方針としております。

また、当期においては、創立15周年の記念配当を中間３円、期末３円実施することを決定しております。

これにより１株当たり期末配当金は合計24円と決定し、既にお支払した中間配当金24円と合わせて１株当たり年間48円といたしました。

次期の配当につきましては、新たに策定した「19-21中期経営計画　さらなる成長への挑戦 ～健康とともに、地域とともに～」において、連結純資産配当率(ＤＯＥ)2.3%以上を基本方針といたしました。持続的な成長のための積極的な事業強化・拡大投資などにより収益性や資本効率を高め、安定的かつ持続的な配当の増額を実施し、重要課題である利益還元の充実を図ってまいります。

(注) 本事業報告に記載の金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年３月31日現在)

(単位：百万円)

科　目	金　額
(資 産 の 部)	
流動資産	**1,036,784**
現金及び預金	206,300
受取手形及び売掛金	614,084
有価証券	10
商品及び製品	128,016
仕掛品	1,723
原材料及び貯蔵品	3,971
未収入金	80,317
その他	2,803
貸倒引当金	△442
固定資産	**305,154**
有形固定資産	**141,528**
建物及び構築物	53,361
機械装置及び運搬具	13,117
工具器具及び備品	2,874
土地	65,765
リース資産	4,041
建設仮勘定	2,367
無形固定資産	**17,427**
のれん	10,110
リース資産	562
その他	6,754
投資その他の資産	**146,199**
投資有価証券	123,643
長期貸付金	1,807
繰延税金資産	3,594
退職給付に係る資産	6,268
その他	15,130
貸倒引当金	△4,246
資産合計	**1,341,939**

科　目	金　額
(負 債 の 部)	
流動負債	**859,911**
支払手形及び買掛金	817,446
短期借入金	760
リース債務	1,549
未払法人税等	12,645
賞与引当金	8,387
役員賞与引当金	425
売上割戻引当金	69
返品調整引当金	678
その他	17,947
固定負債	**39,971**
長期借入金	951
リース債務	3,493
繰延税金負債	20,080
再評価に係る繰延税金負債	446
債務保証損失引当金	106
退職給付に係る負債	12,889
資産除去債務	935
その他	1,068
負債合計	**899,883**
(純 資 産 の 部)	
株主資本	**379,176**
資本金	18,454
資本剰余金	101,958
利益剰余金	288,129
自己株式	△29,365
その他の包括利益累計額	**61,722**
その他有価証券評価差額金	63,167
繰延ヘッジ損益	△0
土地再評価差額金	△3,676
為替換算調整勘定	89
退職給付に係る調整累計額	2,142
非支配株主持分	**1,157**
純資産合計	**442,056**
負債・純資産合計	**1,341,939**

連結損益計算書 (2018年４月１日から2019年３月31日まで)

(単位：百万円)

科　目	金　額	
売上高		**2,640,511**
売上原価		**2,439,219**
返品調整引当金戻入額	696	
返品調整引当金繰入額	678	17
売上総利益		**201,310**
販売費及び一般管理費		**156,539**
営業利益		**44,770**
営業外収益		
受取利息	104	
受取配当金	2,463	
受取情報料	6,076	
持分法による投資利益	108	
その他	2,335	11,088
営業外費用		
支払利息	93	
支払手数料	66	
不動産賃貸費用	232	
その他	341	734
経常利益		**55,125**
特別利益		
固定資産売却益	1,726	
投資有価証券売却益	5,947	7,674
特別損失		
固定資産売却損	49	
固定資産除却損	310	
減損損失	1,018	
投資有価証券評価損	31	
合併関連費用	144	
その他	18	1,573
税金等調整前当期純利益		**61,226**
法人税、住民税及び事業税	19,707	
法人税等調整額	△220	19,486
当期純利益		**41,739**
非支配株主に帰属する当期純利益		40
親会社株主に帰属する当期純利益		**41,699**

連結株主資本等変動計算書 (2018年４月１日から2019年３月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,454	101,945	257,016	△16,025	361,391
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△9,413		△9,413
親会社株主に帰属する当期純利益			41,699		41,699
自己株式の取得				△13,340	△13,340
自己株式の処分		0		0	0
連結範囲の変動			△901		△901
土地再評価差額金の取崩			△272		△272
その他		12			12
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	12	31,112	△13,340	17,784
当期末残高	18,454	101,958	288,129	△29,365	379,176

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	75,725	△0	△3,948	133	1,467	73,376	1,165	435,934
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△9,413
親会社株主に帰属する当期純利益								41,699
自己株式の取得								△13,340
自己株式の処分								0
連結範囲の変動								△901
土地再評価差額金の取崩								△272
その他								12
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△12,557	0	272	△44	675	△11,654	△8	△11,662
連結会計年度中の変動額合計	△12,557	0	272	△44	675	△11,654	△8	6,122
当期末残高	63,167	△0	△3,676	89	2,142	61,722	1,157	442,056

計算書類

貸借対照表 (2019年３月31日現在)

(単位：百万円)

科　目	金　額
(資 産 の 部)	
流動資産	**25,553**
現金及び預金	8,396
前払費用	3
関係会社短期貸付金	13,008
未収還付法人税等	4,117
その他	26
固定資産	**222,733**
有形固定資産	**37**
建物	29
器具及び備品	8
無形固定資産	**3**
ソフトウェア	3
投資その他の資産	**222,692**
投資有価証券	7,746
関係会社株式	195,942
関係会社出資金	234
関係会社長期貸付金	18,562
長期前払費用	4
保証金	203
資産合計	**248,287**

科　目	金　額
(負 債 の 部)	
流動負債	**11,131**
未払金	132
未払法人税等	76
未払消費税等	22
関係会社預り金	10,729
賞与引当金	56
役員賞与引当金	98
その他	15
固定負債	**1,005**
繰延税金負債	1,005
負債合計	**12,137**
(純 資 産 の 部)	
株主資本	**233,784**
資本金	**18,454**
資本剰余金	**175,428**
資本準備金	58,542
その他資本剰余金	116,886
利益剰余金	**78,093**
その他利益剰余金	78,093
繰越利益剰余金	78,093
自己株式	**△38,191**
評価・換算差額等	**2,365**
その他有価証券評価差額金	**2,365**
純資産合計	**236,149**
負債・純資産合計	**248,287**

損益計算書 (2018年４月１日から2019年３月31日まで)

(単位：百万円)

科　目	金　額	
営業収益		
受取配当金	20,193	
グループ運営収入	1,768	21,962
営業費用		
一般管理費		1,906
営業利益		**20,056**
営業外収益		
受取利息	81	
有価証券利息	6	
受取配当金	151	
その他	2	242
営業外費用		
支払利息	3	
支払手数料	66	
その他	0	69
経常利益		**20,229**
特別損失		
固定資産除却損	5	5
税引前当期純利益		**20,224**
法人税、住民税及び事業税	45	
法人税等調整額	1	47
当期純利益		**20,177**

株主資本等変動計算書 (2018年４月１日から2019年３月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	18,454	58,542	116,885	175,428	67,329	67,329	△24,851	236,361
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△9,413	△9,413		△9,413
当期純利益					20,177	20,177		20,177
自己株式の取得							△13,340	△13,340
自己株式の処分			0	0			0	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	－	－	0	0	10,763	10,763	△13,340	△2,576
当期末残高	18,454	58,542	116,886	175,428	78,093	78,093	△38,191	233,784

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,148	3,148	239,509
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△9,413
当期純利益			20,177
自己株式の取得			△13,340
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△782	△782	△782
事業年度中の変動額合計	△782	△782	△3,359
当期末残高	2,365	2,365	236,149

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月14日

アルフレッサ ホールディングス株式会社
　取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	俵　　洋志	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	橋本裕昭	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡邊　　崇	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、アルフレッサ ホールディングス株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルフレッサ ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月14日

アルフレッサ ホールディングス株式会社
　取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	俵　　洋志	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	橋本裕昭	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡邊　　崇	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、アルフレッサ ホールディングス株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年4月1日から2019 年3月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1) 監査役会は、当期の監査方針、職務の分担、監査計画等を定め、コンプライアンス・リスクマネジメント強化を重点監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に基づき、監査の方針、職務の分担、監査計画等に従い、取締役、執行役員、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役および使用人等からその構築・運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法にもとづき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書ならびに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2019年5月15日

アルフレッサ ホールディングス株式会社
監 査 役 会

常勤監査役		桑山賢治	㊞
監査役	(社外監査役)	神垣清水	㊞
監査役	(社外監査役)	加藤善孝	㊞
監査役	(社外監査役)	伊東卓	㊞

以 上

– MEMO –

– MEMO –

株主の皆様へのお知らせ

当社IRサイトのご紹介

当社ホームページには株主・投資家の皆様向けの情報をまとめたIRサイトを設けております。決算短信、説明会資料およびデータブック等を掲載するとともに、代表者による決算説明会の動画も配信しております。また、業績推移をグラフ化した業績ハイライト、各種発行物も掲載しております。さらに、IRに関するご質問もインターネットから直接お受けする体制をとっております。

アルフレッサ IR　検索

https://www.alfresa.com/ir/index.html



統合報告書をぜひご覧ください

当社は「アルフレッサグループ 統合報告書」を発行しております。統合報告書では、中長期的な視点に立った当社の取り組み方針をまとめております。株主の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様にとって、当社グループをご理解いただく一助になれば幸いです。

統合報告書は当社IRサイトのIRライブラリーコーナーからご覧いただけます。

https://www.alfresa.com/ir/library/annual_report/



第16回 定時株主総会　会場ご案内図

日 時　2019年６月26日（水曜日）
午前10時（受付開始 午前９時）

会 場　東京都千代田区隼町１番１号
ホテルグランドアーク半蔵門
４階「富士の間」
電話：03-3288-0111



交通機関

- **東京メトロ半蔵門線「半蔵門駅」下車**
  ➡ １番出口より　徒歩約２分
- **東京メトロ有楽町線「麹町駅」下車**
  ➡ １番出口より　徒歩約７分

アルフレッサ ホールディングス株式会社
東京都千代田区大手町一丁目１番３号
https://www.alfresa.com/